

平成24年9月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成24年8月24日(金)

2 場 所 市役所南別館委員会室

3 開始時間 午後1時30分

4 終了時間 午後3時15分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・堀内委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・福永教育総務課長・清水学校教育課長・奥田スポーツ振興課長・茶藪生涯学習課長・新宮文化財課長・図書館長・渋谷教育総務課副課長

6 会議録署名委員

堀内委員・瓦田委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより9月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成24年8月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、堀内委員と瓦田委員をお願いいたします。

10 教育長報告

8月定例教育委員会以降の行事等について概要報告(主要なもの)

(1)コンプライアンスの推進について

7月24日に県教育委員会から、「各学校における不祥事防止及びコンプライアンスに係る取り組みの推進について」という通知が発せられた。その内容に基づき、各学校ではコンプライアンス推進委員会を設置したり、教頭先生が中心になっているコンプライアンスリーダーを指名したり、標語を作り掲示したり、研修会を開いたり、様々な取り組みをしている。8月21日に、県の方で第2回公立学校教職員コンプライアンス推進連絡協議会が実施され、出席したのだが、色々な取り組み状況の話がされた後、都城市の取り組み計画についての話もしてきた。全体の目線が下に落ちて、元気が無くなるといけない。校長始め、本当に誠実に努力をしている教職員がほとんどなのだが、そういった先生たちまでもが元気をなくしたらいけない。都城市では、教職員の無事故・無違反がどのくらい続いたか1年、2年、3年という期間を設け、継続した期間に

応じて認定証を交付しようというアイデアが学校教育課から出されており、その取り組みを考えているところである。そうすると、皆でお互いが注意しあって、コンプライアンスについて推進してくれるであろうし、皆が達成の喜びを感じてくれるだろう。このような前向きな取り組みを都城市では実施したいというお話をした。このアイデアは非常に好評で、宮崎市などでも、このアイデアを使わせてもらいたいという申し出があった。いずれにしても、職員一人ひとりの法令順守の意識を高めて、しっかり前を向いて教育活動にあたり、信頼回復に努めていただければ良いと思う。

(2) 学力調査の結果について

小学校6年と中学校3年が全国学力調査の対象になった。都城市は、全国平均、県の平均よりも下回っている。しかし、宮崎県の順位としては、小学校は全国で26位、九州で3位。中学校は全国で12位。九州で1位となっている。そうすると、県全体のレベルがずいぶん上がってきている。その中で、都城市の子供たちも頑張っているのだが、なかなか追いついていけないという状況にある。都城の子供たちの成績が下がっているのではなく、成績は上昇しているのだが、上昇の度合いが他のところに追い付いていないという状況である。特に中学校については、大変な頑張りをを見せてくれており、基礎的な内容についても定着が図れつつあるし、活用する力も安定的に身につけてきていると考えており、中学生の頑張りに拍手を送りたいと思う。ペーパーテストから見た都城市の学力は今申し上げたが、子どもたちを見る目、評価する視点として、トータルな部分を決して忘れてはならないと思う。例えば、西中2年生の池田さんが、県の「青少年の主張」の発表で3,726名中の最優秀を獲得した。発表の仕方も堂々としていて、内容も素晴らしいものだった。また、五十市中が全国の子供バスケットボール大会に出場しており、先ほど準決勝で勝ったとの連絡があった。そういった子どもたちの全体の能力もしっかりと見て、評価してあげないといけないと思っているところである。子どもたちは非常に頑張っているのだが、学力がこのままで良いとは思っていないので、校長会等で校長先生方に、しっかりと対策に取り組むような指導を行っていききたいと思う。

(3) いじめに関することについて

文科省よりいじめに関する調査内容が届いた。都城市の状況と照らし合わせて検討を重ねたが、文科省の調査をそのまま行うのではなく、都城市の調査内容を加えて実施することにした。調査内容を、参考までにお配りする。1枚目は9月7日までに提出してくださいという依頼文であり、2枚目は、都城市教育委員会が混乱しないために調査をしてくださいという案内文である。そして、3枚目の質問票Bから文科省の質問内容である。例えば、「いじめ問題の取り組みについて点検項目を設け、定期的に点検していますか」といった内容を始めとして、問15までが、文科省に報告をする部分である。その次の問16、17が都城市の調査項目である。問16では、どのようにしていじめを把握しているのか、その方法と頻度をしっかり捉えておこうと思っている。問17は、いじめに対して未然防止、あるいは発生時の対応について、具体的な回答を求めている。参考には、平成24年度いじめに関する調査実施状況という資料がある。これは学校が子どもたちに直接アンケートや様々な方法を通して調査をした回数である。ある小学校は、4月、5月、6月、7月に実施、さらに別のもう一校も同じように実施している。学校によっては少ないところも見られるので、次の校長会で、定期的に毎月1回は子どもに直接聞き取りなどの調査を行うように指導を行いたい。学校の調査に基づいて報告を挙げてもらっているが、それについて教育委員会としても対応をしているところである。そのような調査を、昨日付で9月7日に提出するようにと通知した。結果が出たら、次の教育委員会でご報告申し上げることになると思う。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

○堀内委員

いじめに関する調査について、これは直接児童・生徒に回答を求めるものですか。

○教育長

これは学校が回答するものです。

○堀内委員

生徒に直接聞く質問はないのですか。

○教育長

今回は全体的には行いませんが、これまで学校の状況はすべて把握しています。

○堀内委員

生徒たちに投げかける質問があればよいと思います。こういう時だからこそ書けることがあるかもしれないので。

○教育長

学校では記述式のアンケートも実施し、状況を把握しております。多い学校では月に1回実施され、その結果に基づいて今回の調査の回答をしていただくということです。

○瓦田委員

文科省の調査内容は、都城市の調査項目に劣るなど感じました。文科省のものはどこか実践的でないように感じますが、都城市のものは即子どもから引き出すことに向いてると思います。もう1点、学力調査の結果についてですが、基本的な学力がついているということだけではなく、人間性について、人格教育が大事だと思います。教育長がおっしゃったように、色々なことで活躍している子どもがおり、そういったことが1人の人間を作っていくということになります。是非そういう気持ちは忘れないようにしていきたいと思います。平均はあくまでも平均ですから、上位もいれば下位もおり、中間層もいる。上位と下位の比率を考えながら、この結果を読み取っていかねばならないと思います。現職校長と退職校長との話し合いの場に参加することがあり、懇談をしたのですが、ある中学校の校長先生がおっしゃったのですが、是非退職された校長だけでなく、一般教職員で退職された先生方に学校へ来ていただいて、中学1、2年生にも分数や掛け算などが不得手な子がいるので、1週間に1回でも見ていただけないだろうかというお話が出ました。学校の職員が子どもたちに関わる時間数は本当に制約があります。こういったところを工夫していくと、平均点も引き上げられていくと思います。私の友人が神奈川県厚木市にいますが、厚木市では下位の子供たちに勉強を教える寺子屋の職員を募集しているそうです。そこに子供たちが来ていろいろな形で勉強していき、人並みの力が付いていくということです。賃金が発生すると大変ですから、そういう形で一般教職員や退職された先生方が関わっていただけると良いと思います。

○教育長

瓦田委員のご指摘は本当に大事なことでありますし、それを具現化するにはどうすればよいかということで、前回提案しました学校運営協議会で、校長が学校のビジョンを話していく中で地域の人にも力を貸してほしいということのを投げかけて、地域の人がそれを受け止めるということが、年度初めに必要なのかなと思います。学校運営協議会、コミュニティースクールを現実のものとして取り組むことによって、都城市の小中学校全体が同じ歩調で歩んでいけると思います。

○小西委員長

学力調査の平均点について、平均の子供が多いのか、それとも上下の差が非常に大きいのかということをお尋ねしたいと思いました。学校によって様々だと思うので、いつか実態を報告してもらいたいです。また、具体的でなく理想論かなとも思いますが、何のために勉強するのかという目からうろこが落ちる瞬間を、一人でも多く、少しでも早くに体験できるよう、先生たちに工夫してもらいたいと思います。生きていくうえでどのように生きるかということが、究極の学力だと思うので、結果だけではなく、モチベーションも重要であり、高学年になってそれが生きてくるような学力が必要だと思います。

○瓦田委員

学校経営ビジョンの説明会の中で中学校の先生に、学力を付けるにはどうすれば良いかという話をしました。その際、高校に合格させるための出口指導だとおっしゃる方もいましたが、その時点では良いかもしれませんが、その後に「勉強するぞ」という気持ちが無くなってしまわないかと思っています。その点についてもきちんと指導していただきたい。ただし、基礎基本はしっかり付けていただかないといけないと思います。これらのことについて、学校教育課に何か対策をしていただきたいと思います。

○教育長

学力を構成する要素が3つあると提示され、これまでは単なる学者の意見としてつばねて来られた部分もあったのですが、全国共通の意見として捉えようという動きになりました。1つは子どもたちの学ぶ態度・意欲、もう1つが、思考力・表現力・判断力の能力、もう1つが知識・理解です。委員長がおっしゃった、「なぜ学ぶのか」という根本の問題は、学力を形成する重要な要素である〈学ぶ意欲〉に関わることで、子どもたちの意欲が増すような授業をしなければいけないと思っています。諸外国の調査と比べて、日本の教育が最も劣る部分がこの問題です。勉強をあまりしたくない、あまり役に立つと思わないということが、OECDの諸外国と比べて日本は極端に落ちる。でも、知識理解や能力はトップレベルにある。国としてもどう改善していくのかということは重要な課題なのですが、究極は、学担が授業をし、その中で勉強することの楽しさや、喜びや、達成感を積み重ねていくことが重要なことだと思います。教師の指導力が大切であると思いますので、校長会でもしっかり伝えたいと思っています。同じ規模の学校の平均点に20点も開きがあるのは、子どものせいではないと思います。やはり教師の指導力の問題であるということをはっきり申し上げたいと思います。

○島津委員

コンプライアンス推進について、何をすればいけないのか、常識の部分で知っておかないといけないことについては研修等で十分対策出来ると思います。もう1点、コンプライアンスに抵触するか迷った時、あるいは抵触してしまったときに相談する場所や人が、フォローとして必要ではないかと思っています。規制があり法律でがんじがらめになると、どうしても誰かに相談しなくては、自分だけで判断することはできません。学校においても判断に迷い、頼れる人がいなくて、結局あきらめて勿体無いことになるかもしれないし、コンプライアンスに抵触したかもしれないと思いつつスルーして後で問題になることもあるかもしれません。学校や教育委員会に相談を受ける窓口をしっかりと整えていた方が良いのかなと思いました。

○教育長

現状では、例えばセクハラに関わる相談の窓口はすでに決めてあり、養護教諭や教頭などといった人物を指名しております。コンプライアンスリーダーを校長ではなく教頭にした理由は、教頭は職員室に身近にいる存在で、迷いをそのまま相談できるということにあります。コンプライ

アンスリーダーの役割は、今後どんどん大きくなっていくだろうと思います。そのための研修を、県教委が都城のリーダーを集めて8月30日に高城で実施します。

○島津委員

相談をするところが無かったり、間違いをしても気づかないままであったりすることが無いよう、環境を整えてもらいたいと思います。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告6件、議案1件です。

まず、議案第25号「平成24年度9月補正予算について」を教育部長から概要を説明していただきまして、詳細について各課館長よりご説明いただきます。

※教育部長・各課館長より説明

○小西委員長

補正予算について質問がありましたらお願いします。

○島津委員

スポーツ振興課の落雷に伴う照明設備の施設修繕料についてですが、落雷への対策は特になかったのかということと、また落雷があれば同じような支出があるのか、あるいは今後予防措置を取られるのかということをお伺いします。

○スポーツ振興課長

落雷の対応についてですが、特に対策を講じてはおりません。今後の対応についてですが、現在加入している保険は、建物のトイレ等については該当していたのですが、屋外については該当しておりませんでした。調べましたところ、屋外動産についても全国市有物件災害共済会という所が1年間で5万円程の支出で保険対応ができるということで、平成25年度からは新たに予算措置を講じて対応していくというように段取りを進めていきたいと思っています。

○小西委員長

学校給食課に質問します。アレルギーを持つ子どもの調査で、例えば山田学校給食センターでは37名で、希望者数が5名とあるのですが、この希望者数に対して医師より食物アレルギーと診断される要件で人選されるわけですか。

○学校給食課長

山田についてはすでに2学期から実施するということですので、1期中に調査に乗り出しまして保護者面談と検討会で人選するようにしています。現在3名が23年度から対応しているのですが、新たに2名の追加を決定しており、今のところ計5名と考えております。

○小西委員長

アレルギー対応の基準に「重篤の症状を除く」とありますが、重篤の方は、個別に給食でないものを食べられているのですか。

○学校給食課長

そうです。全く食べられない場合はお弁当を持参している方もいるのですが、山田については、そのような重篤な方はいませんでした。都城学校給食センターにはいるようですが、人数の把握をしておりません。

○小西委員長

除去食で対応できる範囲の定員がここに書いてあるわけですね。

○学校給食課長

そうです。スペースの問題もありますし、人員等の問題もありますので、これから人数が増えた場合は対応することも考えます。特に高城については、食数のわりにはスペースが狭いということもあり、5名程度です。最終的にはアレルギーの対応基準に基づいて絞っていくわけですから、例えば10人おられた場合は保護者面談や検討会で人数を絞るということです。

○瓦田委員

実際に食べていて症状が出たということもあったのですか。

○学校給食課長

都城市は昭和47年から実施していますが、アレルギー対応は実際行っていなかったということです。特に症状が発症して病院に運ばれたというようなことは、私の知る限りは無く、過去においても大事に至るようなことは無かったと考えております。

○瓦田委員

除去食で対応するという事ですね。例えば卵が食べられない子がいた場合、卵を抜いたものを別に作るということですか。

○学校給食課長

アレルギー対応食には、除去食と代替食の2種類ありますが、除去食というのは、一般の給食を作る過程で、食べられないものを除いて作るものです。代替食は、普通の給食と全く別のものを作ることになります。そうすると、施設も別のものがもう1つ必要になり、設備投資等も必要になってきますので、これは無理だと思います。しかし、例えば魚フライを作る場合、鯖アレルギーの子どものために鰯にするという程度の代替食は可能です。

○小西委員長

それでは、議案第25号を決定します。

続いて、報告第47号「専決処分した事務について（平成24年度都城市教育委員会名義後援について）」を教育総務課長よりご説明をお願いいたします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

報告第47号に関しての質問はよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、報告第47号を承認します。

続いて、報告第48号「県・全国学力調査結果について」を学校教育課長よりご説明をお願いいたします。

※学校教育課長より説明

○瓦田委員

平成23年度とは対象者が違うので一概に比較はできないと思うのですが、1つの学年・集団が持っている力が非常に低いのだなと感じました。教育長もおっしゃいましたが、1人ひとりの先生に頑張ってもらってしか無いと思います。どういう風に授業を組み立てればそこに行き付くのか。以前、高校の先生が予備校の研修に行かれたことを思い出しました。なにか特効薬というか、傾向と対策のようなものは無いのかと思います。

○島津委員

この結果を、どう現場に生かすのかということが重要だと思います。全部頑張ろうといっても抽象的すぎるので、どうすれば良いのかということをより具体的な形で先生方に伝えていかな

てはいけないと思います。

○学校教育課長

この結果はあくまでも都城市の平均なので、市内のある学校では全国平均をはるかに超えているという状況もあります。教育委員会としましては、各学校に子供たちの実態の分析をしっかりとしてくださいとお願いしております。おそらくほとんどの学校で、夏休みを利用して「こういう問題が弱い」ということを確認し合い、取り組んでいただいているものと思っております。

○小西委員長

上下の幅が大きい学校や、ほとんどが平均的な学校など、学校ごとにも特徴があると思いますが、私たちはそれを知る必要はないと思います。しかし、学校教育課の指導に関しては、学校ごとの特徴や、教科ごとのウィークポイントに合わせて指導をしていただければ良いと思います。

○瓦田委員

実態を把握していただきたいと思います。小規模校では子どもの人数が少ないからということもあるのですが、1人の担任の先生が1つの学級を持たれて頑張っているらしいです。大規模校や中規模校になると、人数が多くなってどこに焦点を充てれば良いのかということが掴めていないのではと思うので、学校教育課の中で検討して、指導してくださると良いと思います。

○教育長

学力のトップにいるのが秋田県です。秋田県は3世代の家庭が多く、子どもと大人の関わりがすごく多いということです。そうすると、学力は家庭との連携を抜きにしては考えられないということで、学校運営協議会の中で、学校長が年度当初に、学力を上げるためには家庭との連携と地域の力が必要だという話をしていかないと、いつも事が終わった後に結果がどうだったという話をしても、大きく改善していかないと思います。学校運営協議会でそのようなことが実現していけば、色々な意味で大きく改善していくことに繋がるのではないかと思います。学校教育課長の方で、学校へ投げかけていってほしいと思います。

○小西委員長

それでは、報告第48号を承認します。

続いて報告第49号「第67回南九州駅伝競走大会開催要項の制定について」をスポーツ振興課長よりご説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

雨天の場合はどうするのですか。

○スポーツ振興課

雨天も実施します。

○小西委員長

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第49号を承認します。

続いて、報告第50号「平成24年度家庭教育人材養成講座実施要項の制定について」を生涯学習課長よりご説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

人材養成講座を受講された23名の方が実際にどのように活用されているのですか。

○生涯学習課長

昨年度、本年度は就学児検診におきまして、卒業生の方たちが二人一組になりそれぞれの地区に行ってお話していただきました。今年も希望された方ということになりますが、二人一組という形で派遣していきたいと思います。

○小西委員長

オフィスピュアとはどういったものなのですか。

○生涯学習課長

事務所は鹿児島にあります。鹿児島とこちらを行き来しながら、「話す・聴く・伝える力を身につける」というテーマのもとで専門的に研究されている、まだ若い方30代の方です。

○瓦田委員

行ってみたいと思う内容が多くていいと思います。

○生涯学習課長

今年は去年よりも講義内容が幅広くて、健康栄養学や警察署の講義で携帯等に関する学習を実施します。意見発表ができる人材を育てていきたいと思います。

○小西委員長

それでは、議案第25号を決定します。

※平成24年度「青少年の主張」宮崎県大会について生涯学習課長より説明

○小西委員長

続いて、報告第51号『シンポジウム「大島畠田遺跡の時代を語る」開催要項の制定について』を文化財課長よりご説明お願いいたします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

何か質問はございませんか。

(質問なし)

それでは報告第51号を承認します。続いて報告第52号「臨時代理した事務の報告と承認について(都城市立図書館協議会委員の委嘱について)」を図書館長よりご説明お願いいたします。

※図書館長より説明

○瓦田委員

江田茂典先生の備考欄に、生涯学習課指導主事と書かれていますが、指導員ではないですか。

○図書館長

社会教育指導員の間違いでした。学識経験者として来てもらっております。

○小西委員長

それでは、報告第52号を承認します。

1.2 その他

○後期学校訪問計画について

※学校教育課長より説明

○次回10月定例教育委員会日程について

日時 平成24年10月11日(木) 13時30分から

会場 都城島津邸

以上で、9月定例教育委員会を終了します。